

長浜水道企業団上下水道耐震化計画(上水道)

長浜水道企業団

策 定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、長浜水道企業団では、令和6年度からアセットマネジメント(4D)の策定に取りかかり、これを基に令和9年度に地域水道ビジョンを策定し、この中で、構成団体の下水道部局と連携を図りながら、施設の統廃合や水需要に応じたダウンサイジングと合わせて水道システムの特に重要な急所施設と医療機関や避難所等の重要施設への管路の耐震化を計画する。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月(5年間)

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	96	【避難所】 長浜小学校、長浜西中学校、長浜北星高等学校、長浜北高等学校 六荘まちづくりセンター「六角館」、長浜南中学校、滋賀文教短期大学 長浜バイオ大学、南郷里小学校、長浜市民体育館、 南郷里まちづくりセンター、神照小学校、長浜北中学校、長浜北小学校 神照まちづくりセンター、北郷里小学校、長浜東中学校、 長浜地域総合センター、北郷里まちづくりセンター、長浜農業高等学校 長浜南小学校、西黒田まちづくりセンター、神田まちづくりセンター 虎姫学園、虎姫高等学校、虎姫運動広場体育館、虎姫まちづくりセンター びわ南小学校、びわまちづくりセンター、びわ北小学校、びわ中学校 あじさいホール、湯田小学校、浅井中学校、湯田まちづくりセンター 浅井文化ホール、田根小学校、田根まちづくりセンター、浅井小学校 下草野まちづくりセンター、旧七尾小学校、七尾まちづくりセンター 旧上草野小学校、上草野まちづくりセンター、小谷小学校、速水小学校 湖北中学校、湖北体育館、湖北文化ホール、朝日小学校 山本山運動広場体育館、富永小学校、高月小学校、高月中学校 高月まちづくりセンター、古保利小学校、高月運動広場体育館 七郷小学校、伊香具小学校、長浜伊香ツインアリーナ、木之本小学校 木之本中学校、伊香高等学校、木之本文化センター、

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

		木之本スティックホール、高時小学校、 息長小学校、近江図書館はにわ館 滋賀県立高等技術専門校米原校舎、双葉中学校双葉総合体育館 おうみ認定こども園、近江学びあいステーション、坂田小学校 【医療機関】 市立長浜病院、社会福祉法人青祥会 セフィロト病院、市立湖北病院 長浜赤十字病院 【介護施設】 米原市近江地域福祉センターやすらぎハウス 米原市地域包括医療福祉センターふくしあ 【行政庁舎】 長浜水道企業団北部営業所、長浜市役所本庁舎、 長浜市役所北部合同庁舎、長浜市浅井分庁舎、びわ文化学習センター 虎姫生きがいセンター、長浜市湖北分庁舎、長浜市高月分庁舎 滋賀県湖北合同庁舎、滋賀県木之本合同庁舎、長浜警察署 木之本警察署、湖北地域消防本部長浜消防署 湖北地域消防本部東浅井消防署、湖北地域消防本部伊香消防署 近江市民自治センター、湖北地域消防本部米原出張所
上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数 (令和5年度末時点)	0	
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	1	長浜赤十字病院

³ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和●年度末迄（計画期間は5年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	13	大見いこいの広場、 旧杉野小中学校、余呉小中学校、旧鏡岡中学校、中河内集会所 菅並集会所、余呉まちづくりセンター、余呉やまなみセンター、塩津小学校 西浅井中学校、永原小学校、西浅井まちづくりセンター 長浜市西浅井分庁舎
水道管路の 耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	0	
水道管路の 耐震性能確保の 目標施設数 (令和11年度末迄)	0	

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

≪ 長浜水道企業団 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ≫

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	13	70,650	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0.0

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	700	0	1,623	2,323	30.1	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1,630	0	1,623	3,253	50.1	0

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	5	62,252	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	1,200	1.9
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	1,200	1.9

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	11,696	0	28,995	40,691	28.7	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	19,134	0	27,886	47,020	40.7	0

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	27	21,359	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	2	3,000	14.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	3	4,000	18.7

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	10	98,635	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	3	92,100	93.4
耐震化目標(令和11年度末迄)	3	92,100	93.4

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	5.2	0	79.7	84.9	6.1	0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	5.2	0	79.7	84.9	6.1	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	5.6	0	79.3	84.9	6.6	0

(2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	0	0	0	0	0	0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹³
対象全取水施設	13	10,724	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0.0

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	450	0	1,692	2,142	21.0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	450	0	1,692	2,142	21.0	0

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁴
対象全浄水施設	10	9,590	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	1,346	14.2
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	1,346	14.2

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	3,786	0	35,010	38,796	9.8	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	4,905	0	33,891	38,796	12.6	0

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁵
対象全配水池	27	9,425	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0.0

¹³ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁶
対象全ポンプ所	7	1,917	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0.0

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	0.3	0	15.2	15.5	2.0	0
配水本管						
配水支管	0.3	0	15.2	15.5	2.0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0.3	0	15.2	15.5	2.0	0

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	0	0	0	0	0	0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

以上

¹⁶ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む